

令和6年度 指導監査等結果概要

社会福祉法人等に対して1,476件の改善指導を行いました。

健康福祉局では、社会福祉法人・社会福祉施設等の適正な運営の確保のため、関係法令等に基づく指導監査等を実施しています。

令和6年度は、58法人・132施設に対して指導監査等を実施し、合計1,476件の改善指導を行いました。

1 令和6年度指導監査等の結果概要

対象種別	法人・施設数	実施数 (※4)	改善指導件数			
			改善勧告 (※5)	文書指摘 (※6)	口頭指摘 (※7)	計
社会福祉法人	164	58	0	49	546	595
社会福祉施設等	特別養護老人ホーム等 (※1)	202	68	0	21	388
	介護老人保健施設	87	30	0	38	205
	介護付有料老人ホーム	214	18	0	7	125
	介護医療院	5	2	0	2	20
	指定障害者支援施設等 (※2)	29	10	0	4	60
	保護施設等 (※3)	7	4	0	6	5
	小計	544	132	0	78	803
合計		708	190	0	127	1,476

※1 **特別養護老人ホーム等**には、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、経過的軽費老人ホーム及び老人短期入所施設を含みます。

※2 **指定障害者支援施設等**には、指定障害者支援施設及び身体障害者社会参加支援施設を含みます。

※3 **保護施設等**には、保護施設(救護施設、更生施設)、相談事業及び隣保事業を含みます。

※4 **実施数**については、対象種別ごとに根拠法令等で周期が定められており、本市では前年度の指導監査結果等から良好に運営されていると認められる法人・施設は2~3年に1回実施しています(介護付有料老人ホームについては、監査課が実施した実地指導の件数を記載しています)。

※5 **改善勧告**は、法令、行政処分又は定款に違反するなど、運営が著しく適正を欠くと認められる場合に、法人・施設に対して改善が必要な事項を文書で通知し、その改善状況について改善報告を求めるものです。

※6 **文書指摘**は、法令又は通知等の違反が認められる場合に、法人・施設に対して改善が必要な事項を文書で通知し、その改善状況について文書報告を求めるものです。

※7 **口頭指摘**は、法令又は通知等の違反が認められるものの、その程度が軽微である場合、または違反について※5の指導を行わずとも改善が見込まれる場合に、法人・施設に対して改善が必要な事項を文書で通知し、自主的な改善を促すものです(文書報告は求めません)。

2 主な指摘事例（文書指摘事項のほか口頭指摘事項も含む。）

(1) 社会福祉法人

ア 評議員・役員の選任手続きに関するもの
<ul style="list-style-type: none">・評議員・役員の選任に際し、履歴書や就任承諾書等の収取、欠格事由等の確認が適切に行われていなかった。・監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得たことが確認できなかった。
イ 評議員会・理事会等の議事運営に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・決算関係書類の一部について、理事会や評議員会の承認を受けていなかった（計算書類の附属明細書、財産目録など）。・評議員会の招集が適正に行われていなかった（開催日時・場所等を理事会で議決されていなかった）。・評議員会・理事会の決議について、特別の利害関係を有する者が議決に加わっていない旨を確認していなかった。・評議員会・理事会等の議事録記載事項に不備があった（議事録作成者氏名など）。
ウ 経理処理や計算書類など会計に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・計算書類・注記・附属明細書・財産目録が適切に作成されていなかった。・経理規程に不備があった。・固定資産の計上が適切に行われていなかった。・寄附金の受入手続きを適切に行われていなかった。
エ 契約業者の選定手続や契約書作成など契約に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・契約業者選定に際し、稟議書等により選定理由が明確にされていなかった。・契約関係書類の一部が保管されていなかった。

(2) 社会福祉施設等

ア 福祉サービス提供・介護報酬算定基準・自立支援給付費の請求の誤り等に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・提供するサービスに係る記録等について、十分ではないものがあった。
イ 防災訓練の未実施や消防用設備の不備など非常災害対策に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・避難及び消火の訓練が年2回以上実施されていなかった。・地震・土砂災害・水害・夜間を想定した避難訓練が実施されていなかった。・消防用設備等点検で指摘された不備事項が改善されていなかった。・防炎性能のカーテンの使用や棚等の転倒防止策を講じられていなかった。
ウ 身体的拘束等の適正化や虐待の防止等に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・身体的拘束等の適正化のための指針について、必要な項目が記載されていなかった。・身体的拘束等の適正化のための研修や虐待の防止のための研修（新規採用時含む）が実施されていなかった。又は記録が不十分であった。
エ 事故発生の防止や発生時の対応に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・市に提出すべき事故報告書について、提出されていないものがあった。
オ 口腔衛生の管理に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・入所者毎に定期的な口腔健康状態の評価を実施していなかった。・口腔衛生の管理に係る実施事項等について文書で取り決めていなかった。
カ 業務継続計画に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・業務継続計画に関する研修（新規採用時含む）及び訓練が実施されていなかった。又は記録が不十分であった。

3 資料

- (1) 令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）
- (2) 令和6年度指導監査対象法人・施設実施状況

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)横浜来夢会	価格による随意契約については、関係通知等に基づき、原則として3社以上の業者からの見積合わせを行うこと。	改善予定
(福)横浜来夢会	事業区分間の資金の繰入れを行う場合、通知で定められた範囲内の金額とすること（社会福祉事業から公益事業への繰入れ）。	改善予定
(福)横浜来夢会	内部取引について、相殺消去を行うこと（事業区分間繰入金及び拠点区分間繰入金について相殺消去が行われていないため、法人単位資金収支計算書、法人単位事業活動計算書に事業区分間繰入金及び拠点区分間繰入金が計上されていた）。	改善予定
(福)横浜来夢会	基本財産その他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書を適切に作成すること（拠点区分ごとに作成すべきところ、法人全体をまとめたものが作成されていた。また、「うち国庫補助金等の額」が記載されていなかった）。	改善予定
(福)横浜来夢会	引当金明細書、積立金・積立資産明細書を適切に作成すること（拠点区分ごとに作成すべきところ、法人全体をまとめたものが作成されていた）。	改善予定
(福)横浜来夢会	拠点区分事業活動明細書を作成すること（作成対象である来夢の里拠点の明細書が作成されていなかった）。	改善予定
(福)みやび会	理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準を作成し、評議員会の承認を受けること。	改善予定
(福)みやび会	評議員会の招集にあたっては、日時、場所及び議案の概要等について、あらかじめ理事会で決議すること。	改善予定
(福)みやび会	理事長及び業務執行理事は、定款の定めに従い、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。	改善予定

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)みやび会	登記事項（代表権を有する者の氏名、住所及び資格）について変更が生じた場合、2週間以内に変更登記を行うこと。	改善予定
(福)ハートフル記念会	監事の選任にあたっては、「監事の同意書」又は「監事の選任に関する議案を決定した理事会の議事録」により、監事の過半数の同意を確認できるようにしておくこと。	改善予定
(福)山手まごころの会	評議員会及び理事会の決議に際し、特別の利害関係を有する者が議決に加わっていないか確認すること。	改善予定
(福)山手まごころの会	決算手続は、法令及び定款の定めに従い適正に行うこと（計算書類の一部について理事会・評議員会の承認を受けていなかった）。	改善予定
(福)山手まごころの会	理事長及び業務執行理事は、定款の定めに従い、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。	改善予定
(福)山手まごころの会	月次試算表については、拠点区分ごとの資金収支及び事業活動を明らかにして作成すること（資金収支に係る試算表が作成されていなかった）。	改善予定
(福)山手まごころの会	計算書類の注記を適切に作成すること（様式及び記載内容に誤りが認められた）。	改善予定
(福)山手まごころの会	計算書類の勘定科目を適切に使用すること（車輌費とすべきものが燃料費、通信運搬費とすべきものが会議費として処理されていた）。	改善予定
(福)山手まごころの会	計算書類の附属明細書を漏れなく、適切に作成すること（拠点区分事業活動明細書が作成されていなかった。また、基本金明細書、基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書及び引当金明細書について記載内容の誤りが認められた）。	改善予定

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)山手まごころの会	財産目録を適切に作成すること（様式の誤りが認められた）。	改善予定
(福)ほどがや	契約業者選定にあたっては、稟議書等において、選定の理由を明確にすること（随意契約について、選定理由が明記されていないものが認められた）。	改善済
(福)大樹	計算書類の附属明細書を適切に作成すること（寄附金収益明細書、事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書、事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）明細書及び積立金・積立資産明細書について記載内容の誤りが認められた）。	改善予定
(福)創生会	評議員の人数が法令又は定款に定める員数より足りなくなった場合は、遅滞なく補欠の評議員を選任すること。	改善予定
(福)創生会	寄附金の受入手続きを適切に行うこと（理事長又は理事長から権限移譲を受けた者の承認を得ていないものが認められた）。	改善済
(福)希望更生会	評議員会及び理事会の決議に際し、特別の利害関係を有する者が議決に加わっていないか確認すること。	改善予定
(福)山根会	理事長及び業務執行理事は、定款の定めに従い、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。	改善予定
(福)まごころ会	決算手続は、法令及び定款の定めに従い適正に行うこと（附属明細書について、理事会の承認を受けていなかった）。	改善予定
(福)まごころ会	監事の選任にあたっては、実際に理事会に参加できる者を選任すること（前年度から理事会を2回続けて欠席している者が確認された）。	改善予定

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)悠遊会	法人経理規程を改正すること（法令等に則していない内容が認められた）。	改善済
(福)悠遊会	契約業者選定にあたっては、稟議書等を作成し、選定の理由を明確にすること。	改善予定
(福)俸和会	法人経理規程を改正すること（法令等に則していない内容及び記載の不備が認められた）。	改善済
(福)こうよう会	計算書類の注記を適切に作成すること（有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高について、計算書類と同様の表記とすること）。	改善済
(福)清風会	法人経理規程を改正すること（法令等に則していない内容が認められた）。	改善済
(福)横浜みすず会	法人経理規程を改正すること（法令等に則していない内容及び記載の不備が認められた）。	改善予定
(福)横浜みすず会	計算書類の注記を適切に作成すること（様式に誤りが認められた）。	改善予定
(福)横浜みすず会	固定資産の計上を適切に行うこと（無形固定資産については、残存価格をゼロとして減価償却を行うこと）。	改善予定
(福)横浜みすず会	法人経理規定に定められた小口現金の限度額を守ること。	改善済

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)横浜みすゞ会	小口現金について、法人経理規定に基づき、毎日の現金出納終了後、出納職員がその残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告すること。	改善済
(福)みどりのその	定款施行細則等で多額の借財の範囲を定めていない場合には、全ての借り入れについて理事会で決議すること。	改善予定
(福)みどりのその	計算書類の附属明細書を適切に作成すること（寄附金収益明細書の寄附者の属性並びに事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書の拠点区分間に係る貸付事業区分名及び借入事業区分名の記載方法に誤りが認められた。また、就労支援事業別事業活動計算書が作成されていなかった）。	改善済
(福)みどりのその	月次試算表について、法人経理規程に定められた期日までに作成し、理事長等に提出すること。	改善予定
(福)陽光会	計算書類の附属明細書を適切に作成すること（借入金明細書の記載内容の漏れが認められた）。	改善済
(福)陽光会	理事会・評議員会の運営に係る経費は、法人本部サービス区分の経費として計上すること。	改善済
(福)緑成会	法人の業務執行については、理事会において決定すること（理事長専決規程に規定した専決事項の範囲を超えた事項について、理事会で決議されていなかった）。	改善予定
(福)緑成会	計算書類の附属明細書を適切に作成すること（引当金明細書及び基本金明細書の記載内容の誤りが認められた）。	改善予定
(福)ふじ寿か会	計算書類の附属明細書を適切に作成すること（借入金明細書、寄附金収益明細書、補助金事業等収益明細書、国庫補助金等特別積立金明細書及び積立金・積立資産明細書について記載内容の誤りが認められた）。	改善済

令和6年度一般指導監査結果（文書指摘事項）

社会福祉法人

◆社会福祉法人		
法人名	指摘内容	改善状況
(福)青葉福祉学院	評議員会の招集にあたっては、日時、場所及び議案の概要等について、あらかじめ理事会で決議すること。	改善済
(福)青葉福祉学院	理事長及び業務執行理事は、定款の定めに従い、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。	改善済
(福)青葉福祉学院	計算書類の注記を適切に作成すること（様式及び記載内容に誤りが認められた）。	改善済
(福)青葉福祉学院	財産目録を適切に作成すること（様式の誤りが認められた）。	改善済

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム			
施設名	指摘事項(通知文)	改善状況	法人名
ニューバード獅子ヶ谷	<p>看護体制加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（令和6年5月の看護職員の常勤換算数が基準を下回っていた）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年9月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(福)近代老人福祉協会
グリーンライフ	<p>サービス提供体制強化加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が算定要件を満たしていなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(福)緑峰会
サンライズヒル横浜	<p>身体的拘束等適正化検討委員会を3か月に1回以上開催すること。</p> <p>なお、令和6年9月以降、基本報酬の減算が適用されるため、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p>	改善済	(福)悠遊会
サンライズヒル横浜	<p>短期入所生活介護の運営規程に次の必要事項を追記すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の防止のための措置に関する事項 ・通常の送迎の実施地域 	改善済	(福)悠遊会
太陽の國	<p>介護福祉施設サービス費の夜勤職員配置加算（III）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（夜間に喀痰吸引等を行うことができる職員が配置されていない日が認められた）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年11月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)朋光会
太陽の國	<p>短期入所生活介護費の夜勤職員配置加算（III）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（夜間に喀痰吸引等を行うことができる職員が配置されていない日が認められた）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年11月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)朋光会
太陽の國	<p>入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、速やかに本市へ事故報告書を提出すること（令和5年4月から6年9月の事故報告書が全く提出されていなかった）。</p>	改善予定	(福)朋光会
太陽の國	<p>看取り介護加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（「医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者」の確認が取れなかつた）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年11月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)朋光会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム			
施設名	指摘事項(通知文)	改善状況	法人名
来夢の里	<p>看護体制加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（看護職員の常勤換算数が基準を下回っている月が確認された）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年9月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)横浜来夢会
都筑の里	看護職員が機能訓練指導員を兼務している場合は、それぞれの業務ごとの勤務時間を明確にすること。	改善済	(福)中川徳生会
都筑の里	<p>身体的拘束等適正化検討委員会を3か月に1回以上開催すること。</p> <p>なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p>	改善済	(福)中川徳生会
都筑の里	<p>科学的介護推進体制加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（入所者ごとの疾病状況等の情報を厚生労働省に提出していない時期があった）。</p> <p>なお、令和3年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)中川徳生会
フォーシーズンズヴィラこもれび	<p>介護福祉施設サービス費の個別機能訓練加算（I）及び（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（機能訓練指導員の常勤換算数が基準を下回っている月が確認された）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(福)白鳳会
今宿ホーム	看取り介護加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（入所の際に、入所者又はその家族等に対して、看取りに関する指針の内容を説明し、同意を得ていることが要件とされているが、行われていなかった）。	改善済	(福)慶優会
ラスール金沢文庫	<p>褥瘡マネジメント加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（入所月に算定されていた）。</p> <p>なお、前回指導監査以降（令和元年9月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)湖星会
玉成苑 羽沢	<p>看護体制加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（令和6年7月の看護職員の常勤換算数が必要員数を満たしていなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)千成会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム			
施設名	指摘事項(通知文)	改善状況	法人名
けいあいの郷影 取	身体的拘束等の適正化のための指針に次の必要事項を追記すること。 ・ 入居者等に対する指針の閲覧に関する基本方針	改善済	(福)敬愛
北八朔	ユニットごとに、常勤のユニットリーダーを配置すること（令和6年11月から令和7年1月まで配置されていなかった）。 なお、基本報酬の減算が適用されることから、本市への届出等、必要な手続きを行うこと。	改善済	(福)怡土福祉会
めぐみ	短期入所生活介護費の看護体制加算（Ⅱ）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（看護職員の常勤換算数が算定要件を満たしていなかった）。 なお、前回指導監査以降（令和元年9月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算算定についても過誤調整を行うこと。	改善予定	(福)恵正福祉会
めぐみ	入退所検討委員会に関する要綱について、本市特別養護老人ホーム入退所指針に則していない内容が認められたので改正すること（入所申込ができる方に関する記載がなかった）。	改善済	(福)恵正福祉会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

特別養護老人ホーム等

◆養護老人ホーム

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
※文書指摘事項なし			

◆軽費老人ホーム

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
※文書指摘事項なし			

◆老人短期入所施設

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
花の生活館	入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、速やかに本市へ事故報告書を提出すること（報告されていない事案が認められた）。	改善済	(福)秀峰会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

介護老人保健施設

◆介護老人保健施設			
施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
リハパーク舞岡	<p>身体的拘束等の適正化のための指針に次の必要事項を追記すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者等に対する指針の閲覧に関する基本方針 	改善済	(福)親善福祉協会
リハリゾートわかたけ	<p>所定疾患施設療養費（Ⅱ）の算定にあたっては、診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容等を診療録に記載すること。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年12月以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)若竹大寿会
ヒューマンライフケア横浜	<p>褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（褥瘡発生者及び入所月に算定されていた）。</p> <p>また、前回運営指導以降（平成30年8月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)横浜未来ヘルスケアシステム
ヒューマンライフケア横浜	<p>短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（1ヶ月に1回以上のADL等の評価を行っていない月があった）。</p> <p>また、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)横浜未来ヘルスケアシステム
横浜茅ヶ崎老人保健施設	身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること（指針が整備されていなかった）。なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。	改善済	(医)恭和会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	身体的拘束等適正化検討委員会を3か月に1回以上開催すること。なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。	改善済	(医)恭和会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	<p>身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施すること。なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p> <p>また、上記研修とは別に新規採用時の研修を実施すること。</p>	改善済	(医)恭和会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	<p>事故発生の防止のための研修を年2回以上実施すること。なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p> <p>また、上記研修とは別に新規採用時の研修を実施すること。</p>	改善予定	(医)恭和会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	<p>短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（短期集中リハビリテーションを行っていない入所者に対し算定されていた）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)恭和会

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
横浜茅ヶ崎老人保健施設	<p>ターミナルケア加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（ターミナルケア計画が作成されていなかった）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)恭和会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	<p>初期加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（施設の空床情報について定期的なウェブサイトへの公表及び医療機関に対する情報共有が行われていなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)恭和会
けいあいの郷西谷	<p>所定疾患施設療養費（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（算定日が誤っていた）。</p> <p>また、前回運営指導以降（平成30年11月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)敬歯会
四季の森	<p>ターミナルケア加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（ターミナルケア計画が作成されていない事例に対し算定されていた）。</p> <p>また、前回運営指導以降（令和元年8月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)恵愛会
ハートケア左近山	<p>所定疾患施設療養費（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（診断及び治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われていなかった）。</p> <p>また、前回運営指導以降（令和元年7月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)協友会
ハートケア左近山	<p>訪問看護指示加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（訪問看護指示書が作成されていなかった）。</p> <p>また、前回運営指導以降（令和元年7月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)協友会
老健リハビリよこはま	<p>身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。</p> <p>なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p>	改善済	(医)愛優会
老健リハビリよこはま	<p>身体的拘束等適正化検討委員会を3か月に1回以上開催すること。</p> <p>なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p>	改善済	(医)愛優会
ソフィア都筑	<p>褥瘡マネジメント加算（I）及び（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（令和5年度にリスクの評価及び褥瘡ケア計画の見直しを少なくとも3月に1回行っていない事例が複数認められた）。</p> <p>また、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)ピーエムエー

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
ソフィア都筑	<p>退所時情報提供加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（別紙様式2及び13が使用されていなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)ピーエムエー
ソフィア都筑	<p>排せつ支援加算（I）及び（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと。（排泄支援計画が3ヶ月以上間隔が開いて策定されていた入所者及び入所時と比べて排尿・排便の状態が悪化している入所者に対し算定されていた）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)ピーエムエー
みどりの杜	<p>口腔衛生管理加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（入所者の口腔衛生等の管理に係る計画が作成されていなかった）。</p> <p>また、令和3年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(福)みどりの風
みどりの杜	<p>退所時情報提供加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと。（別紙様式13を使用していなかった）</p> <p>なお、令和6年4月以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと</p>	改善済	(福)みどりの風
ハートケア横浜小雀	<p>ターミナルケア加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（ターミナルケアに係る計画の作成前に算定されていた）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（令和元年7月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)協友会
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設	<p>褥瘡マネジメント加算（I）及び（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（褥瘡ケア計画に基づいたケアを実施する際に、対象となる入所者又はその家族に説明し、その同意を得ていなかった）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(福)ジャパンメディカルアライアンス
オアシス	<p>認知症ケア加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（認知症の入所者を少人数の単位ごとに分けていなかった）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)光風会
オアシス	<p>褥瘡マネジメント加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（現に褥瘡ありとされている者について算定が行われていた）。</p> <p>なお、令和3年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)光風会
オアシス	<p>認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（リハビリテーションに関わる医師が精神科医師若しくは神経内科医師又は認知症に対するリハビリテーションに関する研修を修了した医師のいずれにも該当していなかった）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)光風会

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
オアシス	<p>緊急時施設療養費（緊急時治療管理）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（緊急時治療管理の対象に含まれていない病状の入所者に対し、算定されている事例が見受けられた）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年10月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)光風会
けいあいの郷今宿	<p>退所時情報提供加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（別紙様式2及び13を使用していなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)敬歯会
レストア横浜	<p>事故発生の防止のための指針に次の必要事項を追記すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者等に対する当該指針の閲覧に関する事項 	改善済	(医)三星会
レストア横浜	<p>虐待の防止のための指針を整備すること。また、指針整備後は指針に基づき必要な研修を実施すること。なお、基本報酬について減算が適用されることから、高齢施設課への届出等、必要な手続きを行うこと。</p>	改善済	(医)三星会
レストア横浜	<p>所定疾患施設療養費（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（前年度における入所者に対する投薬、検査、注射、処置等の実施状況を公表していなかった）。</p> <p>なお、前回運営指導以降（平成30年12月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)三星会
レストア横浜	<p>退所時情報提供加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（別紙様式13を作成していなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)三星会
境木の丘	<p>退所時情報提供加算（II）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（別紙様式13を使用していなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善予定	(医)藤誠会
ゆめが丘	<p>入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、速やかに本市へ事故報告書を提出すること（報告されていない事案が認められた）。</p>	改善済	(医)徳洲会
ヒルズ東戸塚	<p>退所時情報提供加算（I）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（別紙様式13を作成していなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月分以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)康心会

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
牧野ケアセンター（従来型）	<p>安全対策体制加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（令和6年9月及び10月に安全対策に係る外部研修を受講した担当者が配置されていなかった）。</p> <p>なお、前回実地指導（令和元年12月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)武藏野会
牧野ケアセンター（ユニット型）	<p>安全対策体制加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（令和6年9月及び10月に安全対策に係る外部研修を受講した担当者が配置されていなかった）。</p> <p>なお、前回実地指導（令和元年12月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)武藏野会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

介護付有料老人ホーム

◆介護付有料老人ホーム

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
あいらの杜東大船	特定施設入居者生活介護を提供した際には、具体的なサービスの内容を記録すること（入浴に関する記録がない期間が認められた）。	改善済	(株)はれコーポレーション
あいらの杜東大船	自ら入浴が困難な利用者について、1週間に2回以上、適切な方法により、入浴させ、又は清しきすること。	改善済	(株)はれコーポレーション
あいらの杜東大船	退院・退所時連携加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（医療提供施設からの情報提供を受けた上で特定施設サービス計画が作成されていなかった）。 なお、前回立入検査以降（令和5年9月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。	改善済	(株)はれコーポレーション
花珠の家つるみ	生活相談員について、必要員数を配置すること（令和6年7月の常勤換算数が人員配置基準を下回っていた）。	改善済	(株)日本アメニティライフ協会
アシステッドリビング保土ヶ谷	入居者の苦情に対応し迅速かつ円滑な解決を図るために、設置者において苦情対応体制を整備するとともに、外部の苦情対応機関（横浜市健康福祉局高齢施設課ほか）について入居者に周知すること。	改善済	(株)ZENウェルネス
ライブラリ瀬谷	口腔衛生管理体制加算について、算定要件を満たしていない加算の算定が認められたため、過誤調整を行うこと。 なお、開設以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。	改善予定	(株)リビングプラットフォームケア
カルデアの家	口腔衛生管理体制加算について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと。 なお、前回立入検査以降（平成29年8月分以降）の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。	改善済	(株)はーとふるセゾン

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

介護医療院

◆介護医療院

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
三ツ境病院介護医療院	<p>認知症チームケア推進加算（Ⅱ）について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（「認知症介護実践リーダー研修」及び「認知症チームケア推進研修」を修了している者を配置していなかった）。</p> <p>なお、令和6年4月以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)愛生会
十慈堂病院介護医療院	<p>新興感染症等施設療養費について、算定要件を満たしていない事例が認められたので過誤調整を行うこと（厚生労働大臣が指定する感染症ではない感染症を対象に、加算を算定していた）。</p> <p>なお、令和6年4月以降の既請求分について自己点検を実施し、その結果、要件を満たしていない加算の算定が認められた場合は過誤調整を行うこと。</p>	改善済	(医)敬生会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

指定障害者支援施設等

◆指定障害者支援施設等			
施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
くるみ学園（成人部）	食事提供体制加算について、要件を満たしていないもので、既に受領した給付費については過誤により是正すること。	改善済	(福)ル・プリ
横浜市総合リハビリテーションセンター 障害者支援施設	夜勤職員配置体制加算について、要件を満たしていないため、既に受領した給付費については過誤により是正すること。	改善済	(福)横浜市リハビリテーション事業団
泉の郷まつかぜ	支援手順書に係る記録など利用者の日々の支援記録について、支援の状況や内容など、記録の充実を図ること。	改善済	(福)誠幸会
航	入浴支援加算について、要件を満たしていないため、過去の請求を確認の上、既に受領した給付費については過誤により是正すること。	改善済	(福)すみなす会

令和6年度指導監査結果（文書指摘事項）

保護施設等

◆保護施設（救護施設）

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
※文書指摘事項なし			

◆保護施設（更生施設）

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
民衆館	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備し、対策を検討する委員会の設置及びおおむね3ヶ月に1回以上の定期的な開催をすること。また、従業員に対する研修及び訓練を年2回以上実施すること。	改善予定	(福)横浜愛隣会
民衆館	感染症及び非常災害等の発生時における業務継続計画を策定し、当該計画に従い必要な措置を講じること。また、従業者に対し、当該計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を年2回以上実施すること。	改善予定	(福)横浜愛隣会

◆相談事業

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
※文書指摘事項なし			

◆隣保事業

施設名	指摘内容	改善状況	運営法人
横浜市寿町健康福祉交流センター	就業規則、給与規程、育児・介護休業規程の変更に際し、労働者の意見書を添付の上、労働基準監督署に届け出ること。	改善予定	(公)横浜市寿町健康福祉交流協会
横浜市寿町健康福祉交流センター	育児・介護休業規程について、現行の法令をふまえて必要な改正を行うこと。	改善予定	(公)横浜市寿町健康福祉交流協会
横浜市寿町健康福祉交流センター	常時労働者が50人以上の事業所は、年1回心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行い、検査結果報告書を労働基準監督署に提出すること。	改善済	(公)横浜市寿町健康福祉交流協会
横浜市寿町健康福祉交流センター	避難訓練及び消火訓練をそれぞれ年2回以上実施すること。	改善予定	(公)横浜市寿町健康福祉交流協会

令和6年度指導監査実施法人

社会福祉法人

法人名	所在地
(福)うしおだ	鶴見区下野谷町4-163-1
(福)大樹	鶴見区北寺尾4-21-20
(福)横浜鶴声会	鶴見区獅子ヶ谷2-15-18
(福)神奈川県共同募金会	神奈川区反町3-17-2
(福)希望更生会	神奈川区東神奈川1-29-116
(福)横浜みすず会	神奈川区六角橋6-18-10
(福)昴	西区北幸2-8-4
(福)ハートフル記念会	中区不老町3-12
(福)聖坂学園	中区小港町3-171-2
(福)山手まごころの会	中区上野町2-67
(福)横浜訓盲院	中区竹の丸181
(福)横浜YMC A福祉会	中区常磐町1-7
(福)たすけあいゆい	南区睦町1-31-1
(福)こうよう会	港南区日野中央2-23-36
(福)幸会	保土ヶ谷区西谷2-2-12
(福)清光会	保土ヶ谷区上菅田町1723-1
(福)ほどがや	保土ヶ谷区神戸町140-2
(福)横浜いのちの電話	保土ヶ谷区川辺町5-10
(福)横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会	保土ヶ谷区川辺町5-11かるがも3階
(福)漆原清和会	旭区川井本町154-6
(福)創生会	旭区上川井町2287
(福)藤嶺会	旭区上川井町1241-1
(福)まごころ会	旭区西川島町68-11
(福)山根会	旭区上川井町3059
(福)悠遊会	旭区上白根町1207-1
(福)陽光会	旭区今宿1-66-26

法人名	所在地
(福)横浜市旭区社会福祉協議会	旭区鶴ヶ峰1-6-35
(福)電機神奈川福祉センター	磯子区新杉田町8-7
(福)峰延会	磯子区峰町654-1
(福)みどりのその	磯子区岡村6-5-55
(福)倖和会	金沢区釜利谷東4-12-1
(福)横浜市金沢区社会福祉協議会	金沢区泥亀1-21-5
(福)あおぞら福祉会	港北区新吉田町6088-27
(福)千里会	港北区新横浜1-22-4
(福)横浜市港北区社会福祉協議会	港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206
(福)緑峰会	港北区新吉田町6051
(福)キャマラード	緑区青砥町220-1
(福)自修会	緑区三保町2590
(福)ふじ寿か会	緑区西八朔町773-2
(福)あおばの実	青葉区荏田西2-14-3
(福)青葉福祉学院	青葉区元石川町4323-1
(福)清風会	青葉区寺家町548-2
(福)グリーン	青葉区鴨志田町335-1
(福)祥泉福祉会	青葉区みたけ台32-14
(福)みやび会	青葉区しらとり台3-13
(福)緑成会	青葉区鉄町2075-3
(福)湘南遊愛会	戸塚区川上町84-1
(福)ひかり	戸塚区川上町4-9
(福)横浜市戸塚区社会福祉協議会	戸塚区戸塚町167-25
(福)横浜来夢会	戸塚区汲沢町295
(福)孝徳会	栄区鍛冶ヶ谷2-40-1
(福)伸こう福祉会	栄区公田町1020-5
(福)横浜長寿会	栄区野七里1-36-1
(福)紡	泉区岡津町2913-3

法人名	所在地
(福)開く会	泉区中田西1-11-2
(福)横浜慶心会	泉区和泉町3170-1
(福)瀬谷はーと	瀬谷区三ツ境78-12
(福)朋友会	瀬谷区阿久和東3-55-1

令和6年度指導監査実施施設

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
新鶴見ホーム	鶴見区江ヶ崎町2-42	(福)横浜市福祉サービス協会
新鶴見ホーム新館	鶴見区江ヶ崎町2-42	(福)横浜市福祉サービス協会
ニューバード獅子ヶ谷	鶴見区獅子ヶ谷3-10-8	(福)近代老人福祉協会
介護老人福祉施設 玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町1442-1	(福)千成会
戸部ハマノ愛生園	西区戸部本町50-33	(福)ハマノ愛生会
新山下ホーム	中区新山下3-15-5	(福)横浜社会福祉協会
本牧ホーム	中区本牧原6-2	(福)横浜社会福祉協会
香樹の里	南区六ツ川4-1234-45	(福)楠会
南太田ホーム	南区南太田2-11-4	(福)横浜社会福祉協会
南永田桜樹の森	南区永田南1-2-37	(福)秀峰会
芙蓉苑	港南区下永谷4-21-10	(福)同塵会
太陽の國ほどがや	保土ヶ谷区岩井町238-1	(福)朋光会
美立の杜	保土ヶ谷区今井町609-1	(福)横浜白光会
夢の里	保土ヶ谷区常盤台75-1	(福)なでしこ会
あだちホーム	旭区上川井町2287	(福)創生会
今宿ホーム	旭区今宿1-5-1	(福)慶優会
ヴィラ桜ヶ丘	旭区上白根町1436-10	(福)兵庫福祉会
ヴィラ南本宿	旭区南本宿町109-1	(福)関西中央福祉会
ヴィラ横浜	旭区上白根町1437-1	(福)道心会
かわいの家	旭区川井宿町69-1	(福)奉優会
グリーンライフ	旭区中白根3-31-11	(福)緑峰会
サンライズヒル横浜	旭区上白根町1207-1	(福)悠遊会
さくら苑	旭区下河井町360	(福)秀峰会
水の郷	旭区上川井町3059	(福)山根会
磯子自然村	磯子区氷取沢町60-17	(福)ふるさと自然村

令和6年度指導監査実施施設

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
ラスール金沢文庫	金沢区大川2-10	(福)湖星会
港北みどり園	港北区新吉田町6051	(福)緑峰会
新横浜パークサイドホーム	港北区新横浜1-22-4	(福)千里会
北八朔	緑区北八朔町1813-1	(福)怡土福祉会
慶星閣	緑区三保町2590	(福)自修会
フォーシーズンズヴィラこもれび	緑区三保町881-2	(福)白鳳会
横浜よさこいホーム	緑区北八朔町1368-1	(福)愛生福祉会
ヴェルデの森	青葉区寺家町548-2	(福)清風会
プレシャス横浜	青葉区元石川町4181-1	(福)あすか福祉会
緑の郷	青葉区鉄町2075-3	(福)緑成会
池辺	都筑区池辺町2194	(福)怡土福祉会
ヴィラ都筑	都筑区大棚町392-1	(福)平成記念会
スマール荏田	都筑区荏田南町4202	(福)たつき会
都筑の里	都筑区茅ヶ崎東5-13-1	(福)中川徳生会
わかたけ都筑	都筑区川和町19-1	(福)若竹大寿会
けいあいの郷影取	戸塚区影取町85-1	(福)敬愛
恒春の丘	戸塚区舞岡町3048-5	(福)親善福祉協会
しなの森のさと	戸塚区品濃町1386-1	(福)あゆみの国のかま
聖母の園	戸塚区原宿4-35-3	(福)聖母会
太陽の國	戸塚区名瀬町1566	(福)朋光会
来夢の里	戸塚区汲沢町295	(福)横浜来夢会
上郷苑	栄区野七里1-36-1	(福)横浜長寿会
上郷苑 東館	栄区野七里1-36-1	(福)横浜長寿会
クロスハート栄・横浜	栄区公田町1020-5	(福)伸こう福祉会
陽のあたる丘MISONO	栄区鍛冶ヶ谷2-40-1	(福)孝徳会

令和6年度指導監査実施施設

特別養護老人ホーム等

◆特別養護老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
泉の郷	泉区上飯田町2083-1	(福)誠幸会
いずみ芙蓉苑	泉区上飯田町4631	(福)同塵会
ウェルフェアリビング	泉区和泉町3170-1	(福)横浜慶心会
希望苑	泉区池の谷3901-1	(福)公正会
グリーンヒル泉・横浜	泉区和泉町2312	(福)寿
白寿荘	泉区和泉町6181-2	(福)神奈川県匡済会
めぐみ	泉区中田町3430-6	(福)恵正福祉会
横浜敬寿園	泉区和泉町5019	(福)敬寿会

令和6年度指導監査対象施設

特別養護老人ホーム等

(養護・軽費老人ホーム)

◆養護老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
名瀬の森	戸塚区名瀬町791-14	(福)朋光会
白寿荘	泉区和泉町6181-2	(福)神奈川県匡済会

◆軽費老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
軽費老人ホーム フォーシーズンズヴィラそよかぜ	緑区三保町880	(福)白鳳会
軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい	戸塚区川上町84-1	(福)湘南遊愛会
軽費老人ホーム ケアハウスフォンス	泉区上飯田町2083-1	(福)誠幸会

令和6年度指導監査対象施設

特別養護老人ホーム等

(老人短期入所施設)

◆老人短期入所施設		
施設名	所在地	運営法人
金沢ショートステイセンター	金沢区能見台東2-2	(福)横浜長寿会
ショートステイケアサポートかなざわ	金沢区大道1-12-31	ケアサポート(株)
シンシア横浜	金沢区富岡東5-7-43	(株)グローバル総合研究所
ショートステイココファン日吉	港北区日吉本町4-10-50	(株)学研ココファン
ショートステイセンターすいらん	港北区下田町4-1-2	(福)緑峰会
花の生活館	泉区緑園4-6-1	(福)秀峰会

令和6年度指導監査実施施設

介護老人保健施設

◆介護老人保健施設		
施設名	所在地	運営法人
老健リハビリよこはま	旭区金が谷614-3	(医)愛優会
牧野ケアセンター	神奈川区菅田町1481-1	(医)青葉会
牧野ケアセンターユニット型	神奈川区菅田町1481-1	(医)青葉会
リハリゾートわかたけ	神奈川区菅田町1826	(福)若竹大寿会
レストア横浜	南区六ツ川3-5-1	(医)花咲会
オアシス	港南区野庭町146-1	(医)光風会
けいあいの郷西谷	保土ヶ谷区西谷町1018-2	(医)敬歎会
境木の丘	保土ヶ谷区境木町174-1	(医)藤誠会
ライフモア保土ヶ谷	保土ヶ谷区新井町291-1	(医)松山会
けいあいの郷今宿	旭区今宿東町525-2	(医)敬歎会
四季の森	旭区上白根町778-1	(福)恵愛会
ハートケア左近山	旭区市沢町971-1	(医)協友会
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設	磯子区滝頭1-2-1	(医)ジャパンメディカルアライアンス(指定管理者)
こもれび	金沢区釜利谷東5-1-30	(医)景翠会
横浜市総合保健医療センター	港北区鳥山町1735	(公財)横浜市総合保健医療財団(指定管理者)
葵の園・ヨコハマ	緑区三保町1182	(医)葵会
みどりの杜	緑区西八朔町99-1	(福)みどりの風
横浜セラトピア	緑区北八朔町1323	(医)桜栄会
ソフィア都筑	都筑区中川1-1	(医)ピーエムエー
都筑ハートフルステーション	都筑区大棚町74-9	(医)活人会
横浜茅ヶ崎老人保健施設	都筑区茅ヶ崎東5-8-7	(医)恭和会
ソフィア横浜	戸塚区東俣野町911	(医)ピーエムエー
ハートケア横浜小雀	戸塚区小雀町2248-1	(医)協友会
ヒューマンライフケア横浜	戸塚区戸塚町1800-3	(医)横浜未来ヘルスケアシステム
ヒルズ東戸塚	戸塚区上品濃16-7	(医)康心会
横浜莫愁苑	戸塚区名瀬町2226-1	(医)徳明会
リハパーク舞岡	戸塚区舞岡町3048-4	(福)親善福祉協会
阿久和鳳荘	泉区新橋町1783	(医)鵬友会

令和6年度指導監査実施施設

介護老人保健施設

◆介護老人保健施設		
施設名	所在地	運営法人
ゆめが丘	泉区和泉町1202	(医)沖縄徳洲会
宮沢の里はなもも苑	瀬谷区宮沢4-13-1	(医)美里会

令和6年度指導監査対象施設

介護付有料老人ホーム

◆介護付有料老人ホーム		
施設名	所在地	運営法人
花珠の家つるみ	鶴見区生麦5-10-21	(株)日本アメニティライフ協会
シニアフォレスト横浜磯子	磯子区丸山1-14-5	(株)メディカルケアシステム
アズハイム綱島	鶴見区駒岡4-29-1	(株)アズパートナーズ
もみの樹・横浜鶴見	鶴見区北寺尾4-3-1	大和ハウスライフサポート(株)
カルデアの家	神奈川区菅田町2851	(株)はーとふるセゾン
そんぽの家 横浜神大寺	神奈川区神大寺1-13-45	SOMPOケア(株)
ベストライフ横浜	西区浅間町3-174-9	(株)ベストライフ神奈川
リハビリホームグランダ山手・横浜	中区根岸旭台68-2	(株)ベネッセスタイルケア
リアンレーヴ港南台	港南区日野8-10-17	(株)木下の介護
アシstedドリビング保土ヶ谷	保土ヶ谷区峰沢町350-1	株式会社ZENウェルネス
リアンレーヴ金沢八景	金沢区大道2-14-17	(株)木下の介護
イリーゼたまプラーザ	青葉区美しが丘1-5-31	HITOWAケアサービス(株)
グッドタイムホーム・港南中央	港南区日野中央1-6-38	(株)創生事業団
あいらの杜 東大船	栄区笠間3-15-22	(株)はれコーポレーション
喜美の森 緑園	泉区岡津町1346-1	(有)プライムケア
リアンレーヴ緑園都市	泉区新橋町53-3	(株)株式会社木下の介護
ライブラリ瀬谷	瀬谷4-23-1	(株)リビングプラットフォームケア
介護付有料老人ホーム たいしん かていな東名横浜	瀬谷区卸本町9334-1	(株)大信薬局

令和6年度指導監査実施施設

介護医療院

◆介護医療院		
施設名	所在地	運営法人
三ツ境病院 介護医療院	瀬谷区三ツ境23-8	(医)愛生会
十慈堂病院 介護医療院	戸塚区南舞岡1-23-9	(医)敬生会

令和6年度指導監査実施施設

指定障害者支援施設等

◆指定障害者支援施設		
施設名	所在地	運営法人
偕恵	旭区上白根町783	(福)偕恵園
くるみ学園（成人部）	旭区金が谷550	(福)ル・プリ
ホルツハウゼ	旭区金が谷550	(福)ル・プリ
航	金沢区釜利谷南2-8-1	(福)すみなす会
横浜市総合リハビリテーションセンター障害者支援施設	港北区鳥山町1770	(福)横浜市リハビリテーション事業団(指定管理者)
青葉メゾン	青葉区奈良町1757-3	(福)ル・プリ
泉の郷まつかぜ	泉区上飯田町1986-1	(福)誠幸会

◆身体障害者社会参加支援施設		
施設名	所在地	運営法人
横浜ラポール（視聴覚障害者情報提供施設）	港北区鳥山町1752	(福)横浜市リハビリテーション事業団(指定管理者)
横浜ラポール（身体障害者福祉センター）	港北区鳥山町1752	(福)横浜市リハビリテーション事業団(指定管理者)
障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘 (身体障害者福祉センター)	都筑区都筑区葛が谷2-3	(福)横浜市社会福祉協議会 (指定管理者)

令和6年度指導監査実施施設

保護施設等

◆保護施設（救護施設）		
施設名	所在地	運営法人
清明の郷	南区中村町5-315	(福)横浜社会福祉協会

◆保護施設（更生施設）		
施設名	所在地	運営法人
民衆館	南区睦町1-27	(福)横浜愛隣会

◆相談事業		
施設名	所在地	運営法人
横浜いのちの電話	保土ヶ谷区	(福)横浜いのちの電話

◆隣保事業		
施設名	所在地	運営法人
横浜市寿町健康福祉交流センター	中区寿町4-14	(公財) 横浜市寿町健康福祉交流協会(指定管理者)